

水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査業登録 福島県6水第15号

様

電話番号 04996-2-1128

電話：(03) 3671-5941

2026年06月12日 ご依頼による試料の測定結果について下記の通りご報告致します。				電話：03-3581-2222			
依頼社名 東京都八丈町役場				事業種別			
施設名				検体名		給水	
採水場所 No1 永郷管末ドレイン（寺山浄水場系高区管末）				水源			
採水日 2026年6月12日 8:46		採水者 浅沼		遊離残留塩素		0.4 mg/L	
天 候		前 日		気 温			
		当 日		水 温			
				採水区分		他社	持込区分 他社
試験項目		試験結果		基準値		試験項目	
						試験結果	
						基準値	
1	一般細菌	0 個/mL	100個/mL以下	27	臭素酸		0.01mg/L以下
2	大腸菌	不検出	検出されないこと	28	総トリハロメタン		0.1mg/L以下
3	カドミウム及びその化合物		0.003mg/L以下	29	トリクロ酢酸		0.03mg/L以下
4	水銀及びその化合物		0.0005mg/L以下	30	ブロモジクロロメタン		0.03mg/L以下
5	セレン及びその化合物		0.01mg/L以下	31	ブロモホルム		0.09mg/L以下
6	鉛及びその化合物		0.01mg/L以下	32	ホルムアルデヒド		0.08mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物		0.01mg/L以下	33	亜鉛及びその化合物		1mg/L以下
8	六価クロム化合物		0.02mg/L以下	34	アモニウム及びその化合物		0.2mg/L以下
9	亜硝酸態窒素		0.04mg/L以下	35	鉄及びその化合物		0.3mg/L以下
10	シアン化合物（イオン及び塩化シアン）		0.01mg/L以下	36	銅及びその化合物		1mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/L以下	37	トリウム及びその化合物		200mg/L以下
12	フッ素及びその化合物		0.8mg/L以下	38	マンガン及びその化合物		0.05mg/L以下
13	硼素及びその化合物		1mg/L以下	39	塩化物イオン	119.3 mg/L	200mg/L以下
14	四塩化炭素		0.002mg/L以下	40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		300mg/L以下
15	1,4-ジクロロベンゼン		0.05mg/L以下	41	蒸気残留物		500mg/L以下
16	シス1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	42	陰イオン界面活性剤		0.2mg/L以下
17	ジクロロメタン		0.02mg/L以下	43	ジエオキシ		0.0001mg/L以下
18	テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	44	2-メチルイソボルネオール		0.0001mg/L以下
19	トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	45	非イオン界面活性剤		0.02mg/L以下
20	PFOS及びPFOA		0.00005mg/L以下	46	フェノール類		0.005mg/L以下
21	ベンゼン		0.01mg/L以下	47	有機物（TOC）	0.4 mg/L	3mg/L以下
22	塩素酸		0.6mg/L以下	48	p H値	8.1	5.8 ～ 8.6
23	クロロ酢酸		0.02mg/L以下	49	味	異常なし	異常でないこと
24	クロロホルム		0.06mg/L以下	50	臭気	異常なし	異常でないこと
25	ジクロロ酢酸		0.03mg/L以下	51	色度	0.5 度未満	5度以下
26	ジブロモクロロメタン		0.1mg/L以下	52	濁度	0.1 度未満	2度以下
判定		適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。					
備考		色度実測値：0.21度 濁度実測値：0.000度					
試験期間		2026年6月12日 ～ 2026年6月18日		水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。			
検査責任者		センター長 岩 澤 潤 一					

様

依頼社名		東京都八丈町役場		事業種別			
施設名				検体名		給水	
採水場所		No.2 大潟浦園地(大賀郷浄水場系管末)		水源			
採水日		2026年6月12日 8:23		採水者		浅沼	
天候		前日		気温			
		当日		水温			
				採水区分		他社 持込区分 他社	
試験項目		試験結果		基準値		試験項目	
試験結果		基準値		試験項目		試験結果	
基準値		試験項目		試験結果		基準値	
1	一般細菌	0 個/mL	100個/mL以下	27	臭素酸		0.01mg/L以下
2	大腸菌	不検出	検出されないこと	28	総トリハロメタン		0.1mg/L以下
3	トリハロメタン及びその化合物		0.003mg/L以下	29	トリクロロ酢酸		0.03mg/L以下
4	水銀及びその化合物		0.0005mg/L以下	30	ブロモジクロロメタン		0.03mg/L以下
5	セレン及びその化合物		0.01mg/L以下	31	ブロモホルム		0.09mg/L以下
6	鉛及びその化合物		0.01mg/L以下	32	ホルムアルデヒド		0.08mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物		0.01mg/L以下	33	亜鉛及びその化合物		1mg/L以下
8	六価クロム化合物		0.02mg/L以下	34	トリハロメタン及びその化合物		0.2mg/L以下
9	亜硝酸態窒素		0.04mg/L以下	35	鉄及びその化合物		0.3mg/L以下
10	クロム化合物及び塩化クロム		0.01mg/L以下	36	銅及びその化合物		1mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/L以下	37	トリハロメタン及びその化合物		200mg/L以下
12	フッ素及びその化合物		0.8mg/L以下	38	アミン及びその化合物		0.05mg/L以下
13	砒素及びその化合物		1mg/L以下	39	塩化物イオン	24.0 mg/L	200mg/L以下
14	四塩化炭素		0.002mg/L以下	40	トリハロメタン等(揮発性)		300mg/L以下
15	1,4-ジオキサン		0.05mg/L以下	41	蒸気残留物		500mg/L以下
16	ジメチル、2-ジクロロエチレン及びトリメチル、2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	42	陰イオン界面活性剤		0.2mg/L以下
17	ジクロロメタン		0.02mg/L以下	43	ジエオキシ		0.0001mg/L以下
18	テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	44	2-メチルイソプロパノール		0.0001mg/L以下
19	トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	45	非イオン界面活性剤		0.02mg/L以下
20	PFOS及びPFOA		0.00005mg/L以下	46	フェノール類		0.005mg/L以下
21	ベンゼン		0.01mg/L以下	47	有機物(TOC)	0.3 mg/L未満	3mg/L以下
22	塩素酸		0.6mg/L以下	48	pH値	8.0	5.8 ~ 8.6
23	クロロ酢酸		0.02mg/L以下	49	味	異常なし	異常でないこと
24	クロロホルム		0.06mg/L以下	50	臭気	異常なし	異常でないこと
25	ジクロロ酢酸		0.03mg/L以下	51	色度	0.5 度未満	5度以下
26	ジブロモクロロメタン		0.1mg/L以下	52	濁度	0.1 度未満	2度以下
判定		適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。					
備考		色度実測値：0.16度 濁度実測値：0.000度					
試験期間		2026年6月12日 ~ 2026年6月15日		水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。			
検査責任者		センター長 岩澤 潤一					

依頼社名 東京都八丈町役場				事業種別			
施設名				検体名		給水	
採水場所 No.4 菊次建設作業場(大川・根田原浄水場系管末)				水源			
採水日 2026年6月12日 8:56		採水者 浅沼		遊離残留塩素		0.3 mg/L	
天 候		前日	気温				
		当日	水温				
試験項目		試験結果		基準値		試験項目	
試験結果		基準値		試験結果		基準値	
1	一般細菌	0 個/mL	100個/mL以下	27	臭素酸		0.01mg/L以下
2	大腸菌	不検出	検出されないこと	28	総トリハロメタン		0.1mg/L以下
3	トリハロメタン及びその化合物		0.003mg/L以下	29	トリクロ酢酸		0.03mg/L以下
4	水銀及びその化合物		0.0005mg/L以下	30	ブロモジクロロメタン		0.03mg/L以下
5	セレン及びその化合物		0.01mg/L以下	31	ブロモホルム		0.09mg/L以下
6	鉛及びその化合物		0.01mg/L以下	32	ホルムアルデヒド		0.08mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物		0.01mg/L以下	33	亜鉛及びその化合物		1mg/L以下
8	六価クロム化合物		0.02mg/L以下	34	トリハロメタン及びその化合物	0.13 mg/L	0.2mg/L以下
9	亜硝酸態窒素		0.04mg/L以下	35	鉄及びその化合物		0.3mg/L以下
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン		0.01mg/L以下	36	銅及びその化合物		1mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/L以下	37	トリハロメタン及びその化合物		200mg/L以下
12	フッ素及びその化合物		0.8mg/L以下	38	マホノン及びその化合物		0.05mg/L以下
13	砒素及びその化合物		1mg/L以下	39	塩化物イオン	52.3 mg/L	200mg/L以下
14	四塩化炭素		0.002mg/L以下	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300mg/L以下
15	1,4-ジニトロベンゼン		0.05mg/L以下	41	蒸発残留物		500mg/L以下
16	2,4-ジニトロベンゼン及び2,6-ジニトロベンゼン		0.04mg/L以下	42	陰イオン界面活性剤		0.2mg/L以下
17	ジクロロメタン		0.02mg/L以下	43	ジエオキシ		0.0001mg/L以下
18	テトラクロエチレン		0.01mg/L以下	44	2-メチルイソプロパノール		0.0001mg/L以下
19	トリクロエチレン		0.01mg/L以下	45	非イオン界面活性剤		0.02mg/L以下
20	PFOS及びPFOA		0.00005mg/L以下	46	フェノール類		0.005mg/L以下
21	ベンゼン		0.01mg/L以下	47	有機物(TOC)	0.5 mg/L	3mg/L以下
22	塩素酸		0.6mg/L以下	48	pH値	7.7	5.8 ~ 8.6
23	クロ酢酸		0.02mg/L以下	49	味	異常なし	異常でないこと
24	クロホルム		0.06mg/L以下	50	臭気	異常なし	異常でないこと
25	ジクロ酢酸		0.03mg/L以下	51	色度	0.5 度未満	5度以下
26	ジブロモクロロメタン		0.1mg/L以下	52	濁度	0.1 度未満	2度以下
判定		適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。					
備考		色度実測値：0.31度 濁度実測値：0.000度					
試験期間		2026年6月12日 ~ 2026年6月19日		水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。			
検査責任者		センター長 岩澤 潤一					

水質試験検査報告書

株式会社 江東微生物研究所

本 社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03)3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所

環境分析センター

福島県いわき市日間工業団地4-18

電話 (0246)35-8558

水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498

住 所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

取扱営業所：東京支所

2026年06月12日 ご依頼による試料の測定結果について下記の通りご報告致します。 電話：(03)3671-5941

依頼社名	東京都八丈町役場	事業種別	
施設名		検体名	給水
採水場所	No.9 八重根港シャワー場(寺山浄水場低区系管末)	水源	
採水日	2026年06月12日 8:16	採水者	浅沼
天候	前日 当日	気温 水温	
試験項目	試験結果	基準値	試験項目
1 一般細菌		100個/mL以下	27 臭素酸
2 大腸菌		検出されないこと	28 総トリハロメタン
3 鉛、銅及びその化合物		0.003mg/L以下	29 トリクロ酢酸
4 水銀及びその化合物		0.0005mg/L以下	30 ブロモシクロロメタン
5 セレン及びその化合物		0.01mg/L以下	31 ブロモホルム
6 鉛及びその化合物		0.01mg/L以下	32 ホルムアルデヒド
7 ヒ素及びその化合物		0.01mg/L以下	33 亜鉛及びその化合物
8 六価クロム化合物		0.02mg/L以下	34 フルビキル及びその化合物
9 亜硝酸態窒素		0.04mg/L以下	35 鉄及びその化合物
10 シアン化合物イオン及び塩化シアン		0.01mg/L以下	36 銅及びその化合物
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/L以下	37 トリクロロメタン及びその化合物
12 フッ素及びその化合物		0.8mg/L以下	38 マンガン及びその化合物
13 砒素及びその化合物		1mg/L以下	39 塩化物イオン
14 四塩化炭素		0.002mg/L以下	40 全硬度(硬度)
15 1,4-ジオキサン		0.05mg/L以下	41 蒸発残留物
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	42 陰イオン界面活性剤
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	43 ジェオスミン
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	44 2-メチルイソボルネオール
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	45 非イオン界面活性剤
20 PFOS及びPFOA		0.00005mg/L以下	46 フェノール類
21 ベンゼン		0.01mg/L以下	47 有機物(TOC)
22 塩素酸		0.6mg/L以下	48 pH値
23 クロロ酢酸		0.02mg/L以下	49 味
24 クロロホルム		0.06mg/L以下	50 臭気
25 ジクロロ酢酸		0.03mg/L以下	51 色度
26 ジブロモクロロメタン		0.1mg/L以下	52 濁度
判定	適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。		
備考			
試験期間	2026年06月12日 ~ 2026年06月17日	水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。	
検査責任者	センター長 岩澤潤一		